

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年6月24日

静岡県知事 鈴木 康友 殿

提出者

住所 〒431-0431 静岡県湖西市鷺津369-1

氏名 トヨタT&S建設(株)静岡営業所所長 神谷整

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 053-574-2400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	トヨタT&S建設株式会社 東富士出張所
事業場の所在地	静岡県裾野市今里397-3
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高:16億5030万円
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事: がれき類→中間処理業者に委託 再生破碎し再資源化 木くず→中間処理業者に委託 チップ化し再資源化 混合物→中間処理業者に委託 埋立処分 廃プラ→中間処理業者に委託 再資源化 汚泥→中間処理業者に委託 優良認定業者処理委託 紙くず→中間処理業者に委託 再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																			
<p>(管理体制図)</p> <table border="0"><tr><td style="text-align: center;">[本社SEQ推進部]</td><td>※1.産業廃棄物処理計画作成部署 ・静岡営業所 管理グループ</td></tr><tr><td style="text-align: center;">↑</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: center;">[静岡営業所所長]</td><td>※2.産業廃棄物処理計画総轄責任者 ・静岡営業所 所長 神谷整</td></tr><tr><td style="text-align: center;">↑</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: center;">[静岡営業所管理グループ]</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: center;">(事務局:産廃契約・マニフェスト発行・保管・集計及び報告)</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: center;">↑</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: center;">[各工事現場管理責任者]</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: center;">(産業廃棄物管理責任者・特別産業廃棄物管理責任者)</td><td></td></tr></table>		[本社SEQ推進部]	※1.産業廃棄物処理計画作成部署 ・静岡営業所 管理グループ	↑		[静岡営業所所長]	※2.産業廃棄物処理計画総轄責任者 ・静岡営業所 所長 神谷整	↑		[静岡営業所管理グループ]		(事務局:産廃契約・マニフェスト発行・保管・集計及び報告)		↑		[各工事現場管理責任者]		(産業廃棄物管理責任者・特別産業廃棄物管理責任者)	
[本社SEQ推進部]	※1.産業廃棄物処理計画作成部署 ・静岡営業所 管理グループ																		
↑																			
[静岡営業所所長]	※2.産業廃棄物処理計画総轄責任者 ・静岡営業所 所長 神谷整																		
↑																			
[静岡営業所管理グループ]																			
(事務局:産廃契約・マニフェスト発行・保管・集計及び報告)																			
↑																			
[各工事現場管理責任者]																			
(産業廃棄物管理責任者・特別産業廃棄物管理責任者)																			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																			
①現状	【前年度（2023年度）実績】																		
	産業廃棄物の種類																		
	排出量	t	t																
	(これまでに実施した取組) 「別紙の通り」																		
②計画	【目標】																		
	産業廃棄物の種類																		
	排出量	t	t																
	(今後実施する予定の取組) 「別紙の通り」																		
産業廃棄物の分別に関する事項																			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ISO14001管理体制による分別の徹底 混合廃棄物以外は全て分別し、保管し処理委託 一斉片付時に教育・指導実施																		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ISO14001管理体制による分別の徹底 産業廃棄物の3Rの適正処理の推進 新規入場時での現場内規則の徹底																		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 検討していない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 検討していない			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 検討していない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 「別紙の通り」			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理 委託量	t	t
	認定熱回収業者への処 理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 「別紙の通り」		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出抑制に関する事項

前年度(2023年度)実績

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス陶器くず	がれき類	混合物	廃石綿等				計
排出量	11.0	18.0	18.0	21.0	1243.0	128.0	1.0				1,440.0

(これまでに実施した取組)

分別を徹底し、混合物を減らし再資源化できるように努めた
梱包材を極力簡易化し、現場へ納品させる 紙類削減

目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス陶器くず	がれき類	混合物	廃石綿等				計
排出量	7.0	12.0	12.0	14.0	870.0	90.0	1.0				1,006.0

(今後実施する予定の取組)

ISO14001管理体制による分別の徹底
配管等を極力プレカットさせ現場へ納入させ、廃プラを削減に努める
産業廃棄物の3Rの適正処理の推進。
資材管理を徹底し余剰材の発生を抑制する

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

前年度(2023年度)実績

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス陶器くず	がれき類	混合物	廃石綿等				計
全処理委託量	11.0	18.0	18.0	21.0	1243.0	128.0	1.0				1,440.0
優良認定処理業者への処理委託量	11.0	18.0	1.0	21.0	1158.0	128.0	0.0				1,337.0
再生利用業者への処理委託量	0.0	0.0	17.0	0.0	85.0	0.0	0.0				102.0
認定熱回収業者への処理委託量											0.0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量											0.0

委託契約時再利用の確認を実施し、可能な限り再生処理会社への処理を委託するようにしている。
混合物等も選別し再資源化できる物は処理業者へ指示を徹底している。

目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス陶器くず	がれき類	混合物	廃石綿等				計
全処理委託量	7.0	12.0	12.0	14.0	870.0	90.0	1.0				1,006.0
優良認定処理業者への処理委託量	7.0	12.0	10.0	14.0	800.0	90.0	1.0				934.0
再生利用業者への処理委託量	0.0	0.0	2.0	0.0	70.0	0.0	0.0				72.0
認定熱回収業者への処理委託量											0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量											0

可能な限り優良認定処理業者を選定する。
がれき類は再生資源化施設保有の処理業者へ委託する。
混合物等も選別し再資源化できる物は処理業者へ指示を徹底する。